

原子力発電・サイクル専門部会の設置について

平成13年7月3日
原子力委員会決定

1. 目的

エネルギーの安定供給を支える軽水炉発電体系、及び核燃料サイクル体系について、その推進に当たって必要な調査審議を行うため、「原子力発電・サイクル専門部会」を設置する。

2. 調査審議事項

- (1) 軽水炉発電に関する事項
- (2) 高速増殖炉に関する事項
- (3) 核燃料サイクルに関する事項
- (4) 放射性廃棄物に関する事項
- (5) その他

3. 構成

別途定めることとする。